

## 目 次

### 第1号（8月9日）

告 示 .....

..... 1

応招議員 .....

..... 1

議事日程 .....

..... 2

本日の会議に付した事件 .....

..... 2

出席議員 .....

..... 2

欠席議員 .....

..... 3

事務局職員出席者 .....

..... 3

説明のため出席した者の職氏名 .....

..... 3

開 会 .....	
.....	3
会議録署名議員の指名 .....	
.....	4
会期の決定 .....	
.....	4
諸般の報告 .....	
.....	4
津和野町議会選出の益田地区広域市町村圏事務組合の議会の議員の 選挙に	
ついて .....	
.....	5
町長提出第94号議案 .....	
.....	6
町長提出第95号議案 .....	
.....	8
閉 会 .....	
.....	14

署 名 .....

..... 15

津和野町告示第 34 号

平成 19 年第 5 回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

平成 19 年 8 月 2 日

津和野町長

中島 巖

1 期 日 平成 19 年 8 月 9 日

2 場 所 津和野町役場 日原第 2 庁舎議場

---

○開会日に応招した議員

村上 義一君

下森 博之君

沖田 守君

青木 克弥君

河田 隆資君

青木登志男君

原 秀君

中岡 誠君

須川 正則君

滝元 三郎君

道信 俊昭君

斎藤 和巳君

竹内志津子君

板垣 敬司君

村上 英喜君

藤井貴久男君

後山 幸次君

---

○応招しなかった議員

---

---

---

平成 19 年 第 5 回 (臨時) 津 和 野 町 議 会 会 議 録 (第  
1 日)

平成 19 年 8 月

9 日 (木曜日)

---

---

議事日程 (第 1 号)

平成 19 年 8 月 9 日 午前

9 時 00 分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 津和野町議会選出の益田地区広域市町村圏事務組合の議  
会の議員の選挙について

日程第 5 町長提出第 94 号議案 平成 19 年度中曽野簡易水道区  
域拡張工事請負契約の締結について

日程第 6 町長提出第 95 号議案 平成 19 年度中曽野簡易水道区  
域拡張電気計装設備工事請負契約の締結について

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 津和野町議会選出の益田地区広域市町村圏事務組合の議  
会の議員の選挙について

日程第 5 町長提出第 94 号議案 平成 19 年度中曽野簡易水道区  
域拡張工事請負契約の締結について

日程第6 町長提出第95号議案 平成19年度中曽野簡易水道区

域拡張電気計装設備工事請負契約の締結について

---

出席議員（16名）

1番 村上 義一君

2番 下森 博之君

3番 沖田 守君

4番 青木 克弥君

6番 河田 隆資君

7番 青木登志男君

8番 原 秀君

9番 中岡 誠君

10番 須川 正則君

11番 滝元 三郎君

12番 道信 俊昭君

13番 斎藤 和巳君

15番 板垣 敬司君

16番 村上 英喜君

17番 藤井貴久男君

18番 後山 幸次君

---

欠席議員（1名）

14番 竹内志津子君

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長 米原 孝男君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 中島 巖君 副町長 ……………

松浦 秀信君

副町長 …………… 沖田 修君 参事 ……………

坂根 敏夫君

総務住民課長 …………… 山岡 浩二君 環境生活課長 ……………

長嶺 雄二君

---

午前9時00分開会

○議長（後山 幸次君） 皆さん、おはようございます。

新潟の中越沖地震では本日まで、まだ、3週間も、もう過ぎておるわけでございますが、いまだに避難生活を送っておられます被害者の皆さんに一日も早い復興を願いたいもんであります。

本日は、平成19年第5回津和野町議会臨時会が招集されましたところ、皆様方にはおそろいでお出かけいただきましてありがとうございます

います。

本臨時会は、契約案件2件等について御審議をいただくわけであり  
ますが、皆様方の慎重な御審議をよろしくお願いをいたします。

14番、竹内志津子議員より欠席の届け出が出ております。ただいま  
の出席議員数は16名であります。定足数に達しておりますので、平成  
19年第5回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（後山 幸次君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、11番、滝元  
三郎君、12番、道信俊昭君を指名いたします。

---

#### 日程第2. 会期の決定

○議長（後山 幸次君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今回の臨時会の会期は、本日1日限りといたした  
いと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（後山 幸次君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

7月25日付で平野均議員より辞職願が提出されました。7月26日付でこれを許可いたしましたので、津和野町議会会議規則99条第2項の規定により報告いたします。

なお、関係書類は事務局に保管しておりますので、必要の向きは、ごらんいただきたいと思います。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前9時04分休憩

.....

午前9時06分再開

○議長（後山 幸次君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

日程第4. 津和野町議会選出の益田地区広域市町村圏事務組合の議会

の議員の選挙について

○議長（後山 幸次君） 日程第4、津和野町議会選出の益田地区広域市町村圏事務組合の議会の議員の選挙についてを議題といたします。

この議員は、欠員による1名の選出であります。この選挙の方法については、地方自治法第118条の規定を準用して、投票と指名推選とがあります。

この選挙について指名推選としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

津和野町議会選出の益田地区広域市町村圏事務組合の議会の議員に沖田守君を指名いたします。

お諮りします。ただいま、議長において指名をいたしました沖田守君を津和野町議会選出の益田地区広域市町村圏事務組合の議会の議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました沖田守君を津和野町議会選出の益田地区広域市町村圏事務組合の議会の議員とすることに決しました。

沖田守君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

---

日程第5．議第94号

○議長（後山 幸次君） 日程第5、議第94号平成19年度中曽野簡易水道区域拡張工事請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中島 巖君） 改めておはようございます。連日、猛暑が続いておりますけども、そうしたさなか、本日は第5回目の津和野町議会の臨時会をお願いを申しあげましたところ、議会の皆様方には御多用の中を繰り合わせて御出席いただき大変ありがとうございました。

先ほど議長さんの方からお話ございましたように、この臨時議会に私ども執行部の方から契約案件2案件を御提案し、御審議をいただくことにいたしておるわけでございますが、どうかよろしく願いをいたします。

それでは、議第94号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議第94号は平成19年度中曽野簡易水道区域拡張工事請負契約の締結についてでございますが、この工事につきましては18年度に着工いたしまして、継続して工事を進めさしていただいておりますが、今年度事業につきまして先般、指名競争入札に付して落札をいたしましたので、現在仮契約を締結中でございます。本日議会に御提案をし、そして御審議をいただき、議決をいただければ本契約となりまして、工事に着手をすることになるわけでございます。何とぞひとつ御審議をいただきますように、よろしく願いいたします。

なお、詳細につきましては担当課長から御説明申し上げますのでよろしく願いいたします。

○議長（後山 幸次君） 環境生活課長。

〔担当課長説明〕

.....

議第94号 平成19年度中曽野簡易水道区域拡張工事請負契約の  
締結について

.....

○議長（後山 幸次君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより日程第5、議第94号平成19年度中曽野簡易水道区域拡張工事請負契約の締結について質疑に入ります。ありませんか。6番、河田君。

○議員（6番 河田 隆資君） 指名業者の数は何社であったかお知らせいただきたいと思います。

○議長（後山 幸次君） 環境生活課長。

○環境生活課長（長嶺 雄二君） 10社でございます。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。13番、斎藤和巳君。

○議員（13番 斎藤 和巳君） 先ほど課長の方から指名業者は10社ということでしたので、できればその10社の名前をお聞かせ願いたいと思います。

それとまた、落札率は幾らであったのか、その2点ほどお聞かせ願いたいと思います。

○議長（後山 幸次君） 環境生活課長。

○環境生活課長（長嶺 雄二君） 業者でございますが、有限会社岩本工務店、内田建設株式会社、株式会社栗栖組、佐伯建設株式会社、有限会社津和野土建、有限会社ナガヨシ技建、株式会社日成建設、有限会社平野建設、堀建設株式会社、有限会社山田土木で、落札率は80.23%であります。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。11番、滝元三郎君。

○議員（11番 滝元 三郎君） 先ほどの説明によりますとですね、19年度末には供用予定ということございましてですね、この地区昔から水に非常に苦労しとったところでございますんで、大変喜ばしいことであると、担当課、あるいは執行部の皆様ですね、御苦労に感謝申し上げたいというふうに思いますが、34戸というお話でしたが、あれは人数にして何人くらいの受益人数になるのか、で、加えてですね、これが完成することによって水道普及率がですね、何%上がってトータルで幾らになるのか、まだ、まだまだ目標の数字には、ほど遠い数字かなというふうに思っておりますが、参考までにひとつその数字についてもお聞かせいただきたい。

○議長（後山 幸次君） 環境生活課長。

○環境生活課長（長嶺 雄二君） 区域拡張に伴います対象人口は84名であります。これは計画時でございまして、多少変動はあったろうかと思えます。

それから、率でございしますが、それをちょっと今この時点で数字をですね、正確な数字がお答えできませんので、また後ほどお答えにさせていただきます。ただけらと思えます。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 討論なしと認めます。

これより日程第5、議第94号平成19年度中曽野簡易水道区域拡張工事請負契約の締結についてを採決いたします。本案件は原案のと

おり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後山 幸次君） 起立全員であります。よって、議第94号平成19年度中曽野簡易水道区域拡張工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

日程第6．議第95号

○議長（後山 幸次君） 続いて、日程第6、議第95号平成19年度中曽野簡易水道区域拡張電気計装設備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中島 巖君） 議第95号について提案理由の御説明を申し上げます。

95号は平成19年度中曽野簡易水道区域拡張電気計装設備工事請負契約の締結についてでございますが、先ほどの議第94号の工事と関連するものでございますが、さきに指名競争入札につきまして落札者が決定をし、現在仮契約を締結中でございます。本日議会の議決をお願いし、可決いただければ本契約となりまして、直ちに工事に着手をす



るという内容のものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長から御説明申し上げますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（後山 幸次君） 環境生活課長。

〔担当課長説明〕

.....  
議第95号 平成19年度中曽野簡易水道区域拡張電気計装設備工事請負契約の締結について

.....  
○議長（後山 幸次君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより日程第6、議第95号平成19年度中曽野簡易水道区域拡張電気計装設備工事請負契約の締結について質疑に入ります。ありませんか。13番、斎藤和巳君。

○議員（13番 斎藤 和巳君） 先ほどの94号と同じ質問するわけなんですけども、指名審査会において何社選考されたか、その業者名をお知らせ願ひたいと思います。

またそれと、落札率が幾らだったのかという点も、2点ほどお願ひし

ます。よろしく。

○議長（後山 幸次君） 環境生活課長。

○環境生活課長（長嶺 雄二君） 指名業者名でございますが、北陽電気工事株式会社、三和電気株式会社益田営業所、株式会社中電工益田営業所、大成電気水道工業株式会社益田営業所、島根電気株式会社益田営業所、内村電機工務店津和野出張所、山陰クボタ水道用材株式会社、小松電機産業株式会社でございます。

なお、入札率につきましては98.4%でございます。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。4番、青木克弥君。

○議員（4番 青木 克弥君） 工事の費用の主なもの、今の図面の中で御説明がございましたが、主に3点の設備についてやる、主に説明がございましたが、額の大きいものから3つほどお願いをしたいと思います。

○議長（後山 幸次君） 環境生活課長。

○環境生活課長（長嶺 雄二君） 大きいものから3つということでございますが、まず、一番大きいものが、動力操作盤及びテレメーターの設置、これは浄水場にする、設置するものでございます。その次が本庁テレメーターの親局盤の設置、ま、設備工事ですが、これが2番目に大

きいものでございます。その次に大きいものが高感度濁度計2機、浄水と原水につけますが、これが3番目のものでございます。

以上でございます。

○議長（後山 幸次君） はい、4番、青木克弥君。

○議員（4番 青木 克弥君） 大変濟いませんが、額、大まかな額をお願いしたいと思います。

○議長（後山 幸次君） 環境生活課長。

○環境生活課長（長嶺 雄二君） 手元にその率は調べてございます。金額についてはここに、手元にございませんが、率でもよろしゅうございます、全体に占める割合。

○議員（4番 青木 克弥君） はい、割合でいいです。

○環境生活課長（長嶺 雄二君） 本庁テレメーター親局盤設置工事、これが2番目の分が35%、約、それから一番大きいと言いました動力操作盤が44%、3番目の高感度濁度計が7%でございます。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。はい、13番、斎藤和巳君。

○議員（13番 斎藤 和巳君） 先ほどの中で約七、八社ほど選考されたわけですか？全員それに参加されての入札だったのか、辞退され

た会社などあったのか、その点をお聞かせ願いたいと。

それと、落札率でありますけども、98.4%というと約予定価格に100%近い数字で落札されておると、まして先ほどの栗栖組さんがとったのは、80.2%という落札率であるわけですけども、その差異について、今までいろんな格好で入札率が高いからということで、このように落札率が下がってきてる中において、98%というのはちょっと今までの流れからいうたらちょっと疑問を感じるということもあるんですけども、それは落札で仕方ないんですけども、これはこういうような工事だから高い落札率になるんだとかいうようなものがあれば、差異についてどのようなお考えを持つとるのかお聞かせ願いたいと。

また、それにあわしてこれに、この工事に関しまして最低価格の設定というのを決めとると思うんですけども、その最低価格の設定についてのどのような形で基準を持ってやってるのか、その点をお聞かせ願えたらと思います。

○議長（後山 幸次君） 環境生活課長。

○環境生活課長（長嶺 雄二君） 私の方でお答えできます、まず最初の御質問でございますが、8社ほど指名しまして全業者とも入札には参加しております。

それから、入札率が高いのは、まあ、先ほどの議案の分とは差が、差異があるがということでございますが、議員さんもおっしゃられますように入札でございますので、この結果でどうこうというのはなかなか解析というものが、いたしづろうございます。

また、最低制限価格の決定については……。

○町長（中島 巖君） 議長。

○議長（後山 幸次君） はい、町長。

○町長（中島 巖君） 課長の方からもお答えしとりますが、私の方からもお答えしたいと思いますが、落札率でございますけども、この設計額に対する率でございますんで、予定価格に対する落札率でございますので、予定価格の設定によっては、言葉をわかりやすく言えば、非常に厳しい予定価格を設定すれば落札率は比較的高くなるということになるわけでありませう。

それと、最低制限額を当然設けております。

○議長（後山 幸次君） はい、13番、斎藤和巳君。

○議員（13番 斎藤 和巳君） そうすると、今の町長の答弁によりますと、98.4%というのは予定価格というのをある程度切り詰めたからこういう価格が生まれたんだというような解釈もとられるわけで

すけども、そうすると、前段の栗栖組さんがとったのは80.2%ということで、それならその時点ではそんなに厳しい予定価格を組んでなかったというような、逆に解釈できるわけなんですけども、そうしますとね、やはり98.4%ちょうこと自体に対してね、非常に数字的に見てちいとおかしいというのがありますので、その点を、3回になっただけ申しわけございませんけど、どのようにお考えなのかお聞かせ願いたい。

○議長（後山 幸次君） 町長。

○町長（中島 巖君） 各工事について極端な差異を持った予定価格は設定をいたしておりません。おりませんが、今回の2案件については落札率が非常にこの差異があるということでございますが、俗に言う落札率の低い請負につきましては企業努力をしていただいた結果だろうと、このように考えているところでございます。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。はい、11番、滝元三郎君。

○議員（11番 滝元 三郎君） 電気とはちょっと関係ないんですが、図面の中に消火栓が2カ所ほど予定をされておりますが、このですね、消火栓、消火栓というのは当然ながらホースがですね、ホースとその筒

先が備えてないと役に立たんわけですね、そのホースであるとか筒先についてはどのような予定になっておるのかですね、そこまで予定に入ってるのか、あるいはその先での話になるのか、あるいは地元で使わずに、使わずにというか消防団とかですね、分遣所の車が来て使うことになっとるのか、そのような位置づけがあるのか、どのような位置づけで消火栓というのは、どうも今までの水道工事を見てもとですね、消火栓だけはついとるけど、あとどのような形で使っていくのかということについて非常に位置づけがはっきりしてない面が多々見受けられるんですよね。ですから、その消火栓というのはどういうふうな位置づけをされておるのか、わかりますかね、消防団が来るまで使わないのか、あるいは早い場合には、ホースを据えつけておいて地元の人で対応できるような扱いにするのか、その辺が基本的な扱いというのがどうもあやふやなような気がしておりますが、その辺はどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（後山 幸次君） 課長、課長、課長、消火栓は電気工事の方に入っている。

○環境生活課長（長嶺 雄二君） ない。

○議長（後山 幸次君） ないでしょう。だからその、もう、入ってい

ないでしょ。初めの工事でしょう。

○環境生活課長（長嶺 雄二君） はい。入ってないです。

○議長（後山 幸次君） 全然関係ないわけでしょう。そんなら、そのように答弁……。はい、環境生活課長。

○環境生活課長（長嶺 雄二君） 滝元議員さんの御質問でございますが、消火栓については工事の方、先ほどの案件の中の工事でございます。で、消火栓の取り扱い等については消防の方ということでございますが、今回の案件の中では、工事ではございません。

○議長（後山 幸次君） はい、11番、滝元三郎君。

○議員（11番 滝元 三郎君） それは、そのために、電気工事とは関係ありませんがというに最初言っておいたんですが、もし、最初の工事の関係というのがわかつとんですがね、最初ちょっと聞き逃しましたんで、関連がありますので2つの契約、関連があるというふうに御判断いただいて、もし、総務住民課長あたりでお答えができるならば、ひとつお聞かせをいただきたいというわけであります。

○議長（後山 幸次君） ちょっとお尋ねをしますが、滝元議員さんに、初めの契約で布設の件でしたら消火栓やなんか関係してくるんですいね。これは電気工事となると、消火栓とは全く関係がなくなってくる



んですが、そのために契約が両方分かれて2件あるんですが、その点御理解いただけませんか。

○議員（11番 滝元 三郎君） 参考までにと思いましたが、まあ、いいです。それはできないっっちゃうたら、ええです。今度一般質問で聞きます。はい。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。ほかに質疑はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） それでは、ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 討論なしと認めます。

これより日程第6、議第95号平成19年度中曽野簡易水道区域拡

張電気計装設備工事請負契約の締結についてを採決いたします。本案件は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後山 幸次君） 起立全員であります。よって、議第95号平成19年度中曽野簡易水道区域拡張電気計装設備工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

○議長（後山 幸次君） お諮りいたします。以上をもちまして本臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会は閉会することに決しました。大変お疲れでございました。

午前9時35分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員